

大崎市たじり文化祭並びに JA 祭 in 新みやぎ 2025 田尻会場「演芸の部」 実施要項

- 1 開催期間 令和7年11月2日（日） 午前9時～午後3時
- 2 開催場所 大崎市田尻文化センター
- 3 出演内容 謡曲・民謡・歌謡・舞踊・合唱・楽器演奏・ダンスなど
- 4 出演資格
 - （1）大崎市田尻文化協会登録団体
 - （2）大崎市田尻地域社会教育関係団体
 - （3）大崎市田尻地域に居住している人
 - （4）大崎市田尻地域に勤務している人
 - （5）新みやぎ農業協同組合田尻支店関係団体※おおむね40団体（個人）を限度とするが、期限内に申し込みのあったものについては可能な限り受け入れる。
- 5 参 加 料（舞台割＋人数割）
 - ・舞台割 1団体 1ステージ500円
 - ・人数割 1人1ステージ 田尻文化協会会員200円 会員以外300円※1 同一団体が2ステージに分割しての演奏演技の場合は、ステージごとにそれぞれの参加料を頂く。
※2 申し込み受付後の参加料は返金しない。
- 6 出演申込方法

令和7年9月12日（金）までに、所定の様式に記入のうえ、大崎市たじり文化祭事務局（沼部公民館）、田尻地区公民館、大貫地区公民館または新みやぎ農業協同組合田尻支店のいずれかへ参加料を添えて申し込むこと。なお、受付時間は平日9時から午後5時までとする。

※締め切り後における曲目・出演者等の変更は認めない。
- 7 出演条件
 - （1）持ち時間は1団体につき10分以内とする。
 - （2）創作太鼓・神楽は20分以内の内容とする。
- 8 プログラム
プログラム編成及び出演順番は実行委員会で決定する。
- 9 注意事項
撮影した映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載は同意を得た参加者とする。
- 10 そ の 他
この要項に定めない事項は大崎市たじり文化祭実行委員長が別に定める。